

看護だより

VOL.
222

2025.5

会員数

30,202人
(2025年4月1日現在)



きらり祭



医務課の職員:子供たちの健康管理を行っています

TOPICS

[健康ひろば]

特定行為の教育

[スペシャリストが行く]

皮膚・排泄特定行為取得

[目からウロコのお役立ち情報]

誤嚥性肺炎の予防

[特集・取材]

神奈川県立

子ども自立生活支援センター「きらり」

[神奈川県看護協会から]

看護協会の存続と発展のために

2025年 重点事業

2025年度 事業計画、予算



ピアノや塗り絵で
たくさん遊びます

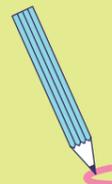


神奈川県立子ども自立生活支援センター「きらり」



行事食(こどもの日)こいのぼりオムライス





診療看護師(NP)として 特定行為の教育に携わる

診療看護師(NP)とは

私が診療看護師(NP)として当院でどのような働き方をしているのか説明します。診療看護師(NP)は、日本NP大学院協議会が認定している資格で「患者のQOL向上のために医師や多職種と連携・協働し、論理的かつ科学的根拠に基づき一定レベルの診療を行うことができる看護師」と定義されています。

私は主に整形外科病棟で活動しており、入院中の患者の状態変化や症状のマネジメントを行っています。具体的には問診、身体診察、超音波検査などを実施した上で、特定行為による診療の補助行為などを行っています。特定行為で介入できないことは、医師に直接相談した上で、血液検査、画像検査

などを代理でオーダーし、治療介入を医師と連携して行っています。また、病棟の看護師、薬剤師、セラピスト、管理栄養士、医療ソーシャルワーカー等の多職種と連携をとりながら患者の総合的なマネジメントを行っています。このようなことから特定行為の教育に携わるようになりました。

特定行為とは

「特定行為とは、診療の補助であって、看護師が手順書により行う場合には、実践的な理解力、思考力及び判断力並びに高度かつ専門的な知識及び技能が特に必要とされる次の38行為であること」と保健師看護師助産師法(以下、保助看法)の第37条の2に記載されています。(表1)

表1

特定行為

- 01|呼吸器(気道確保に係るもの)関連**
 - ・経口気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整
- 02|呼吸器(人工呼吸に係るもの)関連**
 - ・侵襲的陽圧換気の設定の変更
 - ・非侵襲的陽圧換気の設定の変更
 - ・人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静薬投与量の調整
 - ・人工呼吸器からの離脱
- 03|呼吸器(長期呼吸療法に係るもの)関連**
 - ・気管カニューレの交換
- 04|循環器関連**
 - ・一時的ペースメーカの操作及び管理
 - ・一時的ペースメーカリードの抜去
 - ・経皮的心的肺補助装置の操作及び管理
 - ・大動脈内バルーンパンピングからの離脱を行うときの補助の頻度の調整
- 05|心臓ドレーン管理関連**
 - ・心臓ドレーンの抜去
- 06|胸腔ドレーン管理関連**
 - ・褥瘡又は慢性創傷の壊死組織の除去
 - ・胸腔ドレーンの抜去
- 07|腹腔ドレーン管理関連**
 - ・腹腔ドレーンの抜去(腹腔内に留置された穿刺針の抜針を含む)
- 08|ろう孔管理関連**
 - ・胃ろうカテーテル若しくは腸ろうカテーテル又は胃ろうボタンの交換
 - ・膀胱ろうカテーテルの交換
- 09|栄養に係るカテーテル管理(中心静脈カテーテル管理)関連**
 - ・中心静脈カテーテルの抜去
- 10|栄養に係るカテーテル管理(末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理)関連**
 - ・末梢留置型中心静脈注射用カテーテルの挿入
- 11|創傷管理関連**
 - ・褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去
 - ・創傷に対する陰圧閉鎖療法

… 横浜労災病院で実施している特定行為研修

- 12|創部ドレーン管理関連**
 - ・創部ドレーンの抜去
- 13|動脈血液ガス分析関連**
 - ・直接動脈穿刺法による採血
 - ・橈骨動脈ラインの確保
- 14|透析管理関連**
 - ・急性血液浄化療法における血液透析器
- 15|栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連**
 - ・持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整
 - ・脱水症状に対する輸液による補正
- 16|感染に係る薬剤投与関連**
 - ・感染徴候がある者に対する薬剤の臨時的投与
- 17|血糖コントロールに係る薬剤投与関連**
 - ・インスリンの投与量の調整
- 18|術後疼痛管理関連**
 - ・硬膜外カテーテルによる鎮痛剤の投与及び投与量の調整
- 19|循環動態に係る薬剤投与関連**
 - ・持続点滴中のカテコラミンの投与量の調整
 - ・持続点滴中のナトリウム、カリウム又はクロールの投与量の調整
 - ・持続点滴中の降圧剤の投与量の調整
 - ・持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液の投与量の調整
 - ・持続点滴中の利尿剤の投与量の調整
- 20|精神及び神経症状に係る薬剤投与関連**
 - ・抗けいれん剤の臨時的投与
 - ・抗精神病薬の臨時的投与
 - ・抗不安薬の臨時的投与
- 21|皮膚損傷に係る薬剤投与関連**
 - ・抗癌剤その他の薬剤が血管外に漏出したときのステロイド薬の局所注射及び投与量の調整

特定行為研修制度の目的

団塊の世代が高齢者となる2025年に向けて、在宅医療等の推進を図っていくためには、個別に熟練した看護師のみでは足りず、医師または歯科医師の判断を待たずに手順書により一定の診療の補助を行う看護師を育成し、確保していく必要があると考えられました。2015年10月に研修制度を創設し、研修が標準化され、2024年9月時点で特定行為研修修了者は11,441名となっています。

特定行為は保助看法第37条の2にあったように、医師の直接指示がなくても包括指示である「手順書」を用いて行うことをいいます。これにより、医師の診察を待たずに、早期に介入できるようになります。

特定行為研修修了者がいると病状の範囲内の患者は以下(図1)のように医師の判断を待たずに、手順書を用いてタイムリーに介入ができるようになります。このように、患者が苦しむ時間を減らし、さらに状態悪化を未然に防ぐことができるようになります。当院では、このような教育体制を整えています。

図1



当院の特定行為研修について

当院の受講生は当機構および当院の支援を受けて、週に1日を学習日(自己学習、演習、実習)として、勤務扱いとする支援をしています。また、演習や実習は経験豊富な各診療科の部長や副部長等をお願いしており、より実践的な指導やアドバイスを受けることが可能となっています。実際に特定行為を行う際にも、各診療科の医師の協力のもと特定行為実践と振り返りを行なっています。

独立行政法人労働者健康安全機構 横浜労災病院
診療看護師(NP) 内山 順次

特定行為研修指導者として大切にしていること

看護師が特定行為を学ぶことのメリットは何か、特定行為研修を受講したことで、今後どのような働き方をしていきたいのかについて受講生が明確にイメージを持てるまで、しっかりと対話することに重点を置いています。また、病状の範囲内であっても、実施する特定行為が患者にとって最善であるのかを毎回一緒に考えるようにしています。特定行為研修は特定行為を学ぶことが中心ですが、その特定行為をすることで患者にどのようなベネフィットがあるか、リスクがある場合はリスクがベネフィットを上回るか、安全に実施できるかなどを常に考えてもらうようにしています。安全に行うことが最も重要であり、特定行為実施中であっても撤退する勇気を持つことが大切と考えています。(図2、図3)

特定行為研修修了者には、部署全体の看護レベルの向上のために後輩育成の役割も担ってもらっています。部署での看護ケアや、勉強会、ラダー教育の講師をしてもらうことで、自身の知識のアップデートや再認識の機会を得られるようにしています。

みなさんも安全なチーム医療を推進していくためにも、ぜひ特定行為研修を受講してください。

図2

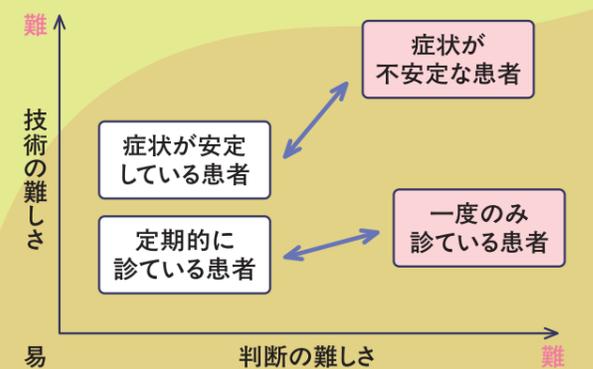
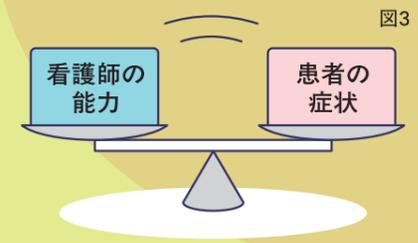


図3



皮膚・排泄 特定行為取得

JA神奈川県厚生連
伊勢原協同病院
皮膚・排泄特定認定看護師
小牟禮 明子



特定認定看護師とは

特定認定看護師とは特定行為研修を修了した認定看護師です。研修を受講した看護師は医師の判断を待たずに、手順書により一定の診療の補助を行うことができます。



ベッドサイドで患者に特定行為を実施

特定行為研修を受講した経緯

私は、皮膚・排泄ケア認定看護師資格を取得後、患者さんやご家族への看護実践やスタッフ教育等に携わってきました。一方、当院には皮膚科常勤医がおらず、入院している患者さんの褥瘡について診療が必要な場合や、血流のない壊死組織の除去等の処置が必要な場合には、医師の外来診療日を待たねばならずタイムリーな介入が行えない現状がありました。また、皮膚科医師が不在という環境の中で、認定看護師としての意見だけではなく、より医学的な根拠に基づいた判断や意見が求められる場面も多く、自身の知識や技術が不十分であると痛感してきました。

今後の活動について

2025年を迎え、地域包括ケアシステムが推進されている現在、さらなる在宅医療の進歩と移行が求められています。皮膚・排泄ケアにおいても、それは例外ではなく、入院中と同様に、在宅でも看護ケアの継続が円滑に進められることが課題です。

私は地域関連施設との連携を図る中で、在宅での皮膚・排泄ケアのニーズの高さを実感してきました。褥瘡や創傷を有したまま在宅や施設へ退院する患者さんは多く、胃ろうを造設した患者さん等については、定期的な医療機関への受診を要し、その負担は大きいです。また、病院で勤務する看護師と同様に、在宅で患者さんの看護に携わる医療従事者も、医師不在の中、タイムリーに医療処置が行えない状況にジレンマを抱えています。患者さんが、入院中から早期に治療とケアを受けられ、また、病院と同様の治療やケアを在宅でも継続して提供されるサポート体制を構築していくことが目標です。



病棟スタッフから褥瘡ケアについての相談

ケアに必要な材料についても指導



SPECIALIST

目からウロコのお役立ち情報

このコーナーでは皆さんの生活に役立つとっておきの情報を提供します。今回は「誤嚥性肺炎」について、解説していただきました。

伊勢原あおやまクリニック
摂食・嚥下障害看護認定看護師
青山 真弓

<http://www.aokuli.com>



今回のテーマは…

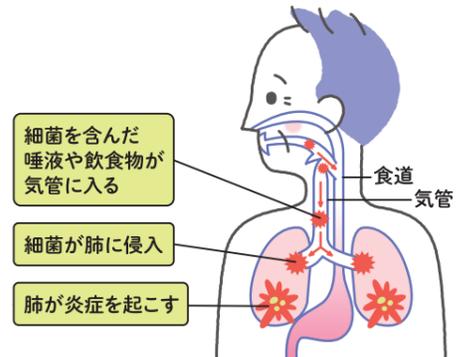
摂食・嚥下障害看護認定看護師

誤嚥性肺炎の予防

誤嚥性肺炎とは

食べ物や飲み物、唾液などが食道ではなく気道に入ることによって引き起こされる肺炎です。加齢や脳血管疾患などにより、嚥下（飲み込む）機能やむせの反射が低下することで、起こりやすくなります。

誤嚥性肺炎の症状は、発熱や呼吸困難、咳や痰の増加ですが、高齢者の場合、倦怠感や食欲低下などの症状で発症することもあり、注意が必要です。



予防について

小さい頃、こんなこと言われたことはありますか？

- ご飯のときは、食事に集中して食べようね
- 同じものばかりじゃなくて、ご飯・おかず・汁物を順番に食べようね
- 姿勢よく食べようね

実は、マナーの面だけでなく、「誤嚥性肺炎を予防し、安全にご飯を食べる」ために必要なことだったのです！

ご飯のときは食事に集中して食べようね

普段、無意識に行われる嚥下を「意識」することで、嚥下の運動を確実にし、誤嚥の防止に役立つと考えられています。食堂で患者さんが集まっての食事やテレビを見ながら食事をする場合、注意が散漫となり誤嚥してしまうことがあります。食事に集中できる静かな環境でご飯を食べることが効果的です。

同じものばかりじゃなくて、ご飯・おかず・汁物を順番に食べようね

同じ形態の食べ物だけを食べ続けると、口の中や咽頭に食べ物残りやすくなります。米飯やおかずなどの「固形物」とお茶やとろみ水などの「流動物」を交互に食べることで、口や咽頭に残った食べ物を食道に流すことができます。

姿勢よく食べようね

体や頭の位置などの姿勢は食べる機能に大きな影響を及ぼします。安全な姿勢は、座位の場合、椅子に深く腰を掛け、足の裏面を床につけます。少し前傾姿勢を取り、頸部を軽く前屈（あごを軽く引く）する姿勢です。体が傾かないようクッションなどで調整すると良いです。飲み込みの機能が重度に障害されている場合は、座位よりもベッドやリクライニング車いすに変更すると安全です。図のように体幹に角度をつけることで、食べ物が気道に入りにくくなります。（体幹角度は、患者さんの状態によって設定します。）



おいしく安全に口からご飯を食べ続けるための知恵が詰まっています！

是非、実践してみてください。



神奈川県立子ども自立生活支援センター

『きらり』

～子どもの自立を
一体的に支援する複合施設～

子ども自立生活支援センター 「きらり」とは

平成29年4月に開所した県立子ども自立生活支援センターは、乳児院と障害児入所施設、児童心理治療施設を併設し一体的に運営する、全国でも珍しい複合型の施設です。社会が複雑化、多様化し、子どもたちを取り巻く環境も変化する中、「生きづらさ」を抱えていたり、様々な事情により家族と暮らすことが難しくなった子どもたちに、安全で安心な生活を提供し、障害や年齢に応じた専門的で切れ目のない支援を行う施設です。「きらり」という名前は、開設時に県民からの公募でつけられた愛称で、一人ひとりの子どもたちが「きらきら」と輝き、個性豊かに成長できるよう、寄り添いながら支援を行っています。

基本理念

- ① 温かい生活を提供し、子どもの「生きる力」と「つながる力」を育みます。
- ② 一人ひとりの子どもに寄り添い、最善の利益を優先した支援を行います。
- ③ 施設の専門機能を生かして地域に貢献します。



児童作品

心身の健やかな成長のために

厨房では、管理栄養士の方がアレルギーに対応しながら、食育にも熱心に取り組んでいます。厨房前に設置された「リクエストBOX」には子どもたちからの様々な要望が入ります。パリオリンピックに合わせてフランス料理を取り入れるなど世界の料理を体験できるメニューや、子どもたちの目の前で調理するライブキッチンなど工夫を凝らしています。また、様々な活動を通して子どもたちが成長していけるよう活動室が複数あり、例えば障害が重い人たちでも自分のペースで楽しめるように、心地よい光や音、振動を味わうためのスヌーズレン室という部屋もあります。



世界の料理(フランス)

専門職への教育支援

専門的機関として、児童福祉施設や里親、市町村、教育機関などの関係者を対象とした研修を実施しています。保育士や社会福祉士を目指す学生の施設実習や他施設職員の研修も数多く受入れており、県内における保健福祉人材の養成に向けて、実習の場を提供しています。



医務課の皆さん

里親制度

それぞれの事情で親と離れて暮らす子どもたち。そうした子どもを自分の家庭に迎え入れ、必要な生活費や養育に関する相談など、様々なサポートを受けながら育てるのが「里親制度」です。所定の研修を受け、子どもに適した住環境があるなどの要件を満たしていれば特別な資格は必要ありません。共働きでも、実子がいても里親になることができます。子どもに寄り添い、あたたかい愛情と正しい理解をもって接することができれば大丈夫です。子どもが置かれた状況の一つとして同じケースはないからこそ、里親にまつわる物語も十人十色です。ぜひ、看護職の皆さんの慈悲深い愛情をもって、里親になってみるのはいかがでしょうか。

最後に

放課後は、体育館前で友達と走り回って遊ぶ姿もあり、「こんにちは」「さようなら」と笑顔で元気に挨拶してくれた子どもたちをみて、職員皆さんの温かい関りが子どもたちの心の支えになっていると感じました。

(広報出版委員会 中川恵 安藤愛子)

住環境



フロア(ディールーム)

子どもたちが暮らすフロアにはリビングやダイニング、浴室などの共有スペースと居室があり、居室はすべて個室になっています。子どもたちの衣類はセンター内の洗濯場で洗濯・乾燥していますが、一部の子供たちは自立に向けてフロア内の洗濯機を使い、自分で洗濯をするなど生活習慣が身につく工夫がされています。障害児入所施設の子供たちは地域の小中学校や県立の支援学校、児童心理治療施設の子供たちはセンターに併設された小中学校に通っています。センター内の学校には体育館やプールもあり、子供たちは施設の玄関から「いってきます」と出発し敷地内の小路を歩いて登校します。

自立に向けた支援



まちぐるみ大掃除

施設内には親子宿泊室があり、一般家庭のような間取りで、家具や調理器具などが備わっています。昼食を含めた長時間面会や在宅復帰前のセンター内宿泊など、家族と過ごす時間を通して親子関係を深めることなどにも努めています。また、児童相談所と連携を密にとり、時期をみて面会交流や外出、外泊など段階を踏みながら親子関係の再構築に努めています。



きらり祭の風景

地域との交流



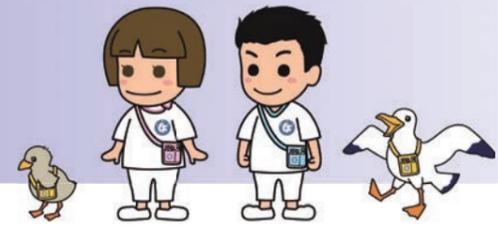
芋堀

季節ごとに様々なイベントがありますが、地域の方々のご協力を得て、春にはサツマイモの苗植え、秋には収穫を行い、収穫したお芋で焼き芋大会を実施するなど地域交流を深めています。また、外出の付き添い、衣類の名札付けやズボンの裾上げといった縫製作業など、ボランティアも積極的に受け入れています。5年ぶりに開催された「きらり祭」では、子どもたちによるステージや模擬店、ゲームコーナーなどが行われ、明るく開かれた環境づくりがなされています。



神奈川県看護協会の存続と発展のために

～会員減少の危機に挑む2025年度～



会員の皆様

日頃から、神奈川県看護協会の事業へご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

2025年度が始まりました。現在、看護現場では人材不足や厳しい労働環境の中で、昼夜問わず忙しい日々を過ごされていることと存じます。神奈川県看護協会では、昨年度も、神奈川県へ看護師不足の現状や賃金改善の必要性を訴えてまいりました。

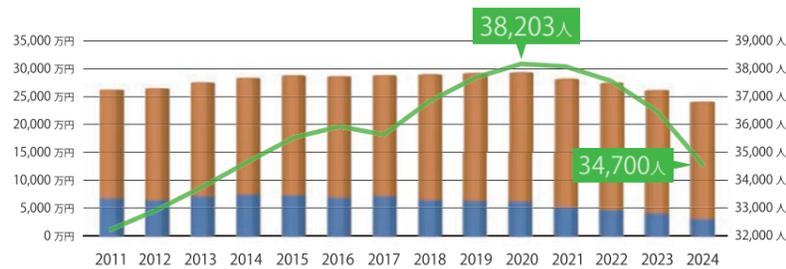
さて、今年6月20日には通常総会が開催されます。本年度は、「**会員減少の危機**」という大きな課題に取り組むため、審議および報告を行う予定です。神奈川県看護協会の事業は、主に皆様からの会費により運営しています。しかし、近年の会員数の減少に伴い、運営費も大幅に減少してきているため、協会として事務局の人員削減や事業の見直しを進めています。

総会では、これらの課題に対する神奈川県看護協会の対応案をご説明するとともに、会員の皆様からのご意見を伺いながら、より良い解決策を共に模索していきたいと考えています。

どうぞ、通常総会にご参加いただけますよう、心よりお願い申し上げます。

神奈川県看護協会の現状

入会金及び年会費と会員数の推移



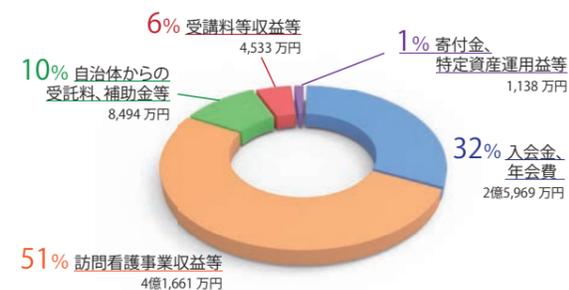
会員数は2020年度末の38,203人をピークに減少しており、2024年度末には約34,700人となっています。また、新規入会者についても、2014年の3,771人をピークに減少しており、2024年度は約1,600人となりました。こうしたことから、近年、入会金や年会費の収入が大幅に減少しています。今後、入会者を増やし、退会者を減らしていく取組を強化していく必要があります。

各年度の収支差額 (当期一般正味財産増減額)

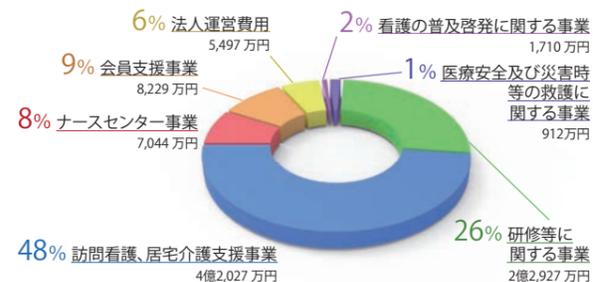


協会の各年度の収支は、2021年度から3年連続で赤字となっています。この赤字傾向にストップを掛けるため、会費収入や事業収入の増加を図るとともに、人件費などの経費を抑制していく必要があります。

2023年度決算 収入額 8億1,795万円



2023年度決算 支出額 8億8,346万円



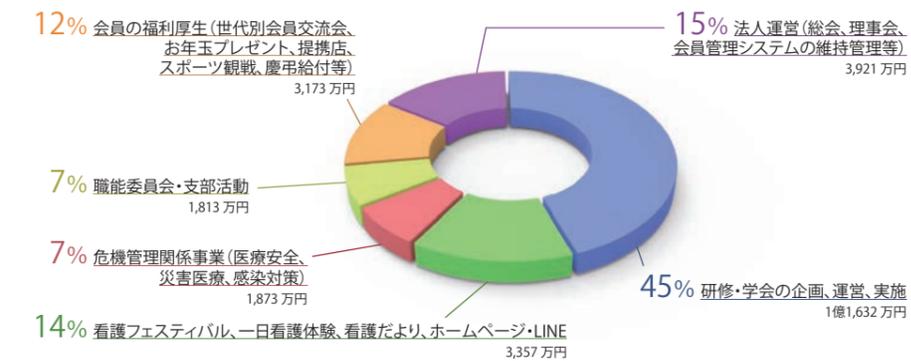
2025年度 神奈川県看護協会の取り組み

- 多彩な会員交流イベントの実施 ～ 皆様の意見でワクワクする企画を考えます
2024年は、「バス旅行 (プラチナ世代)」「中華街散策と占い (20-30代)」「ランチクルーズ (30-50代)」「スパでナースマン交流」を実施しました
- 協会事務局の人件費削減 (退職不補充による人員削減、手当の削減、昇給の不実施等)
プラス思考で経営改革、業務効率化に取り組みます
- 清康社ビル (第2研修室) の賃貸借契約を終了 ～ 認定看護管理者教育課程を含めすべての研修は総合医療会館 (神奈川県看護協会本体) で行います
- 神奈川看護学会や看護フェスティバルを総合医療会館で実施します (会場を借用しない)
看護職のためにできることは、知恵と工夫であきらめません
- 2025年4月から法の改正により資金の活用が柔軟になるため、これまで貯えて来た協会の資金を活用して、研修などの公益事業を充実強化します
- 多くの人に受講してもらえよう、研修の厳選、タイムリーな研修の実施
研修のテーマ、内容を実績から厳選します。今受けたい研修を企画・実施します

会費の使い道

入会金・年会費の使途

2023年度決算額 2億5,969万円



2023年度決算において、会員の皆様からの入会金や年会費は、約2億6,000万円でした。会費の主な使途は、「研修・学会の企画、運営」45%、「看護フェスティバル、一日看護体験など」14%、「会員の福利厚生」12%となっており、会員サービスの貴重な財源として活用させていただいています。

もしも 看護協会がなくなったら

- 看護協会は、看護職の声を行政や政府に届ける役割を担っています。この役割が失われると、看護職の待遇改善や労働条件の向上に関する提言が行われにくくなります
- 職能団体がなくなることで、看護職の専門性や社会的地位が軽視され、専門職としての地位が低下し、看護職の志望者が減っていく可能性があります
- 看護協会は、職業倫理や看護実践に関するガイドラインを策定しています。これがなくなると、現場の判断基準が曖昧になり、統一した倫理規範が消失し、不正や不適切な行為への対応が困難になります
- 看護協会は災害時や緊急事態における看護職の役割を調整する重要な役割を担っています。これが失われると、災害時の看護支援が遅れ、被害が拡大する可能性があります
- 看護協会は専門研修や資格認定を通じて、看護職のスキル向上を支援しています。失われると看護職全体の質の低下につながるのと同時にキャリア形成の指針が失われます
- 看護技術の標準や教育のガイドラインが失われることで、患者に提供されるケアの質が低下します

看護協会は、看護職だけでなく、医療業界全体の質と安全の向上にも貢献しています。
ぜひ看護協会に入会し、看護職の未来を共に築いて行きましょう!!

会員限定

特別優待チケットのご案内 劇団四季

「アラジン」7月・8月公演

特別割引 13,000円を9,500円 30名様



詳しくはこちら



撮影：荒井健 ©Disney

「ライオンキング」9月・10月公演

特別割引 12,000円を9,500円 30名様



詳しくはこちら



撮影：下坂敦俊 ©Disney

研修に参加して
ポイントを貯めよう！
素敵なプレゼントが
もらえるよ！



POINT

2025年度スタート！ 研修ポイント制度 始まるよ！

詳細は、ホームページ、LINE、
Instagramなどで
近日公開予定！



LINEの
お友達登録が
必要だよ！

問合せ／研修課 TEL 045-263-2926

理事会報告

第5回 2025年2月15日(土)

I 審議事項 全ての議案について承認されました

- 1 財政再建について
 - 1) 財政再建のための施策パッケージ (最終案)
 - 2) ビジョン2033改定版 (最終案)
- 2 2025年度重点事業 (案)・事業計画 (案)
 - 1) 神奈川県看護協会 目標の改定 (案)
 - 2) 2025年度重点事業 (案)
 - 3) 2025年度事業計画 (案)
- 3 2025年度収支予算書 (案)
- 4 2025年度資金調達及び設備投資の見込み (案)
- 5 定款の変更 (外部理事関係等) (案)
- 6 公益充実資金の新設等
 - 1) 研修センター資産取得資金取扱規程の廃止
 - 2) 公益充実資金取扱規程の新設
 - 3) 神奈川県総合医療会館建替資金取扱規程の改正

- 7 事務局組織規則の改正
- 8 役員等の報酬及び費用に関する規程等の改正
- 9 就業規則の改正

II 協議事項

- 1 2025年度通常総会
- 2 2025年度改選役員 (案)
- 3 2025年度会長表彰候補者 (案)

III 報告事項

- 1 業務報告
- 2 職能・支部理事報告

神奈川県看護協会 理念・方針・目標

◆ 理念

『三つの精神』 生命 自律 情熱

生命：誕生から終焉まで、尊厳を守り、真摯に命と向き合う精神

自律：自己の規範を確立し、誠実に行動する精神

情熱：何事も熱意をもって取り組み、成し遂げようとする精神

◆ 方針

1. 県民の健康の保持・増進及び健康問題に対して優れた知識・技術をもって、人々の多様なニーズに応えられる倫理観の高い看護職育成への寄与
2. 看護に関する情報の積極的な収集とタイムリーな発信、関係問題の発生時におけるスピード感をもった対応
3. 医療職および福祉職との連携・協働の維持
4. 看護職が働き続けられる職場環境整備の支援

◆ 目標

1. 看護職の生涯学習を支援し、キャリアに誇りを持って生き生きと働けるよう、学びの環境整備や質向上を目的とした継続的な教育・研修を提供する
2. あらゆる面から看護職を保護し支援する体制を維持・強化する。また、看護協会の意義や魅力を広く伝え、会員の帰属意識を高め組織強化を図る
3. 少子高齢化等の社会の動向を見据え、病院、地域、在宅における看護職の活動領域の拡大と充実、さらに業務の効率化を図る
4. すべての年代の県民に対して、様々な場で、健康の維持・増進を図る活動を行い、看護職能団体として課せられた公益的役割をはたす
5. 災害や感染パンデミック時には、適切な支援が行えるように、災害支援ナースの育成に努め、県や地域と連携して災害時の対応準備を推進する
6. 看護職の働き方や給与、処遇等の課題について行政に働きかけを継続的に行う。また離職防止と就業促進に向けてナースセンター機能の強化を進める

2025年度 重点事業

2040年に向けて、少子高齢化が進む中、医療や介護のニーズが一層高まる一方で、働く人材の確保が大きな課題となっています。このような状況に対応するためには、地域包括ケアシステムと連携し、地域住民の健康維持を支援することが重要です。健康寿命を延ばすことで、医療・介護の負担を軽減し、限られた人材でも質の高いケアを提供できる環境を整えることにつながります。また、変化する社会のニーズに応え、持続的に質の高い看護を提供するためには、看護職が生涯にわたって学び続けることが不可欠です。さらに、地震や自然災害などの危機的状況に備え、必要な知識や技術を習得することも重要な課題となります。

しかし、看護の働く環境の改善は不可欠である一方で、地域や病院、施設ごとに状況が異なり、看護職が直面する課題は様々ではありません。そのため、それぞれの現場での課題や取り組みを的確に把握し、適切に対応することが求められます。

こうした課題を踏まえ、重点事業を掲げ、看護の質の向上と働きやすい環境の整備に取り組んでまいります。

1. 働く看護職を増やすためにナースセンターの活動を強化する
 - 1) ナースセンターの広報活動を強化し、SNSやイベントを通して業務内容を周知する
 - 2) 看護現場の支援体制強化のために看護補助者就業支援に力を入れる
 - 3) 病院や施設から、より具体的な求人情報を把握し情報提供する
 - 4) 求職者の相談に丁寧に応じ、施設見学等を実施しマッチングを推進する
 - 5) 看護職の仕事や魅力を看護学生に伝え、さらに小中高校生にも広めていく
2. 健康普及活動等を通して、県民に対し健康維持の活動を推進する。
 - 1) 「まちの保健室」を地域や世代の健康課題に応じた内容で定期的に開催する
 - 2) 看護職だけでなく、多職種と連携して、健康支援活動を包括的に展開する
3. 看護の質向上を目指して、看護職の生涯学習を支援する
 - 1) 看護職、看護補助者等に対して多様な研修や、他職種との合同研修を実施する
 - 2) 訪問看護ステーション、中小医療機関等に対して管理職の育成教育を推進する
 - 3) 中小医療機関で働く看護職が学び続けることのできる研修の機会を提供する
 - 4) 魅力ある研修を企画、実施することで、生涯学習を支援する
4. 災害に備えた防災対策や感染予防などの啓発活動を行う
 - 1) 災害支援ナースの育成を行うとともに、災害看護教育の支援を行う
 - 2) 行政との連携を推進し、医療救護訓練や情報伝達訓練に積極的に参加し、防災啓蒙活動に努める
 - 3) 感染管理認定看護師のネットワーク化を進め、感染予防、感染拡大予防の対応力の強化を図る
5. 看護職の現場における実態を把握し、改善へ向けて看護現場の課題を行政等に働きかける
 - 1) 病院等看護の関係施設から現場の状況や働く環境、課題を把握する
 - 2) データに基づき、看護の課題を可視化し、改善策を行政に要望する



活動指針

- 1 人々が安心できる保健・医療・福祉サービスの発展に貢献します。
- 2 県民が安心して生活できるよう人々の健康を支えるため、看護職の質の向上に努めます。
- 3 一人ひとりの看護職が、安心して安全な看護を提供できる場づくりを支援します。

定款に定めている7つの事業に沿って分類しています。

I 保健・医療・福祉の知識の普及啓発に関する事業 (予算額1,233万円)

- ◆ 看護の普及活動
「看護週間行事」看護フェスティバル開催（県総合医療会館で実施）、一日看護体験
KANAGAWA看護だより年4回発行、ホームページ、SNS活用 LINE、Instagramの充実
- ◆ 健康相談及び知識の普及・・・「まちの保健室」の定期的な開催、地域健康相談
- ◆ 健康・医療・安全に関する知識の普及・啓発
禁煙推進事業、「トピックス研修」実施、随時ホームページ掲載

II 在宅等での療養者のための訪問看護、居宅事業支援事業 (予算額4億286万円)

- ◆ 訪問看護及び居宅介護支援の充実（主に協会立4訪問看護ステーションの活動）
各事業の充実・質評価、看護職員等の資質向上、看護職・看護学生・福祉職に対する教育支援
地域への活動（地域住民への健康講座）
- ◆ 他団体との連携・・・関係団体との連携と会議への出席

III 看護における医療安全及び災害時等の救護に関する事業 (予算額769万円)

- ◆ 医療安全体制強化のための支援
医療安全情報の発行、医療安全管理者情報交換と啓発活動、ネットワーク交流会の継続
医療安全管理者養成研修の実施
- ◆ 医療安全に関する相談・情報提供
- ◆ (安全・災害・感染)他団体との連携推進・・・関係団体との連携と会議・研修会への出席
- ◆ 災害支援ナース養成研修の実施
- ◆ 災害への備え・広報活動
県民・医療従事者対象とした災害時の知識の普及・啓発 リーフレットの動画化、災害看護出前講座
- ◆ 感染対策に関する知識の普及と予防活動支援
県内医療機関等の感染担当者や行政各担当者との連携、認定看護師出張相談、感染予防動画作成

IV 看護師等の資質向上を図るための研修等に関する事業 (予算額1億7,572万円)

- ◆ 看護職の資質向上の支援
生涯学習の推進（教育研修）、オープンセミナー、がんばれ新人ナース!!
研修、神奈川看護学会開催（県総合医療会館で実施）
- ◆ 看護職の活動の充実
職能・支部のニーズに即した研修の実施、業務委員会等で看護職員の就業環境改善の検討
- ◆ 地域看護の質向上に関する研修の実施

V 看護師等の就業促進及び看護に関する進路相談事業 (予算額7,201万円)

- ◆ ナースセンター機能強化による看護職員確保・定着の支援（神奈川県委託）
看護師等の無料職業紹介事業（相談業務充実、届出制度の促進・支援）、プラチナナース活用の検討
復職支援研修の実施、研修を通してキャリアサポートの実施
- ◆ 広報活動及び情報提供
LINEによる求人情報の充実
看護学生・教員への仕事やナースセンターの情報提供（出張卒業講和、DVD等貸出）
- ◆ 普及啓発事業の充実
進路相談事業、看護週間への協働（看護フェスティバル・一日看護体験）、若年層対象の出張職業講和
- ◆ 看護補助者事業
看護補助者の無料職業紹介、年間を通じたオンデマンド研修・看護補助者のためのお仕事説明会の開催
- ◆ 関係機関との連携・会議参加・・・中央・都道府県ナースセンター等

VI 会員に対する支援事業 (予算額7,384万円)

- ◆ 会員に対する情報提供
保健師・助産師職能委員会による広報誌の発行
職能・支部委員会による県内の看護課題の情報収集と、その課題解決のための活動
- ◆ 会員に対する福利厚生
会員のニーズに合った福利厚生（ミュージカル等の観劇、野球観戦、お年玉プレゼント企画等）
会員の親睦を深める交流会（年代別に2024年度をもとにより楽しい催しを企画中）
会員優待の充実、賠償保険制度加入の推進、弔慰金、会員の表彰
- ◆ 会員に対する支援事業
看護管理者のための学習支援（認定看護管理者教育課程等看護管理者研修の実施）

VII 法人の管理に関する事業 (予算額5,925万円)

- ◆ 諸会議の開催・・・通常総会、理事会、事業説明会、財政会議
- ◆ 日本看護協会との連携・・・総会参加、全国職能集会への参加、地区別法人委員会開催
- ◆ 事務局機能の整備・・・情報・通信システムの運用・管理、役職員の質向上
- ◆ ITシステムの整備・・・研修申込システム (manaable)、協会ホームページ発信・活用
- ◆ 会員入会促進（看護学校・施設等への積極的な訪問）
- ◆ 看護研究倫理審査・・・看護研究の支援
- ◆ 看護に関わる政策への提言・・・国、神奈川県、関係団体への要望
- ◆ 関係団体との連携・・・神奈川県：災害時や新興感染症発生時等、
県内医療関係団体交流推進

詳細は、[神奈川県看護協会ホームページ](#)をご覧ください



2025年度 神奈川県看護協会 当初予算の概要

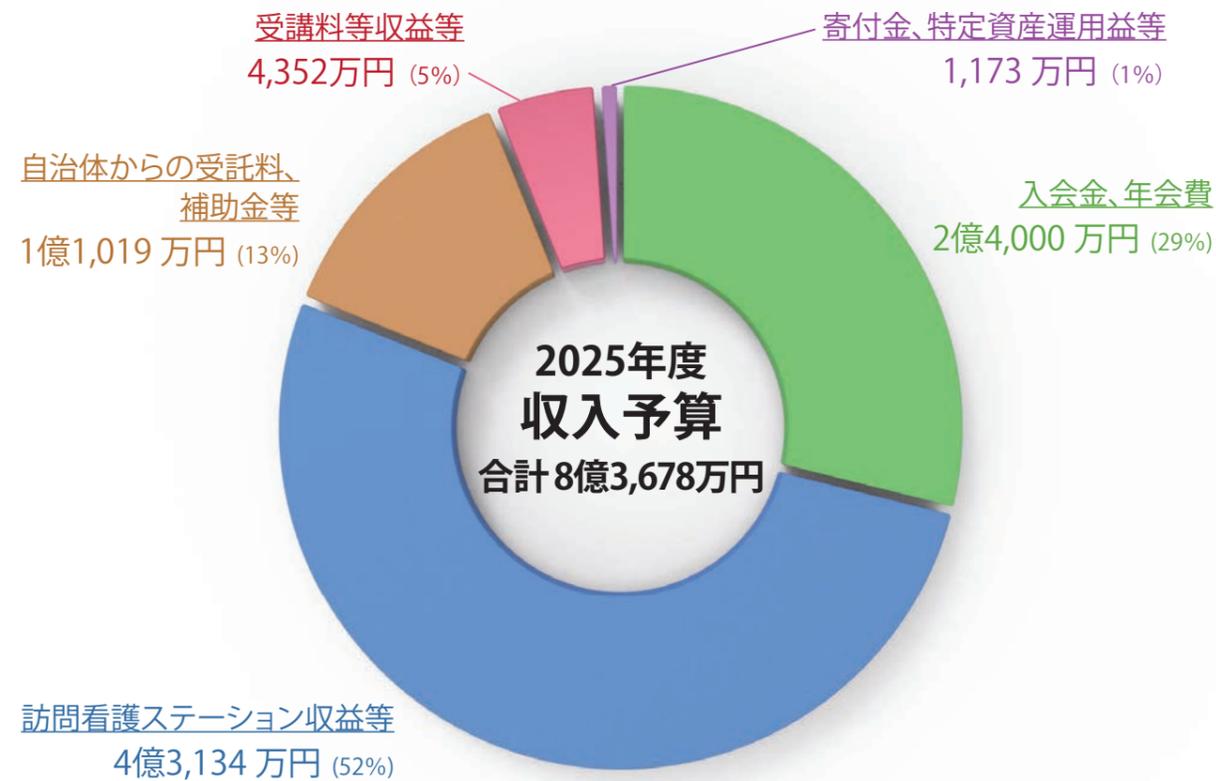
予算の規模

収入：8億3,678万円（前年度比 △7,394万円）[△8.1%]
 支出：8億370万円（前年度比 △1億1,582万円）[△12.6%]
 収支差額：3,308万円（前年度 △879万円）

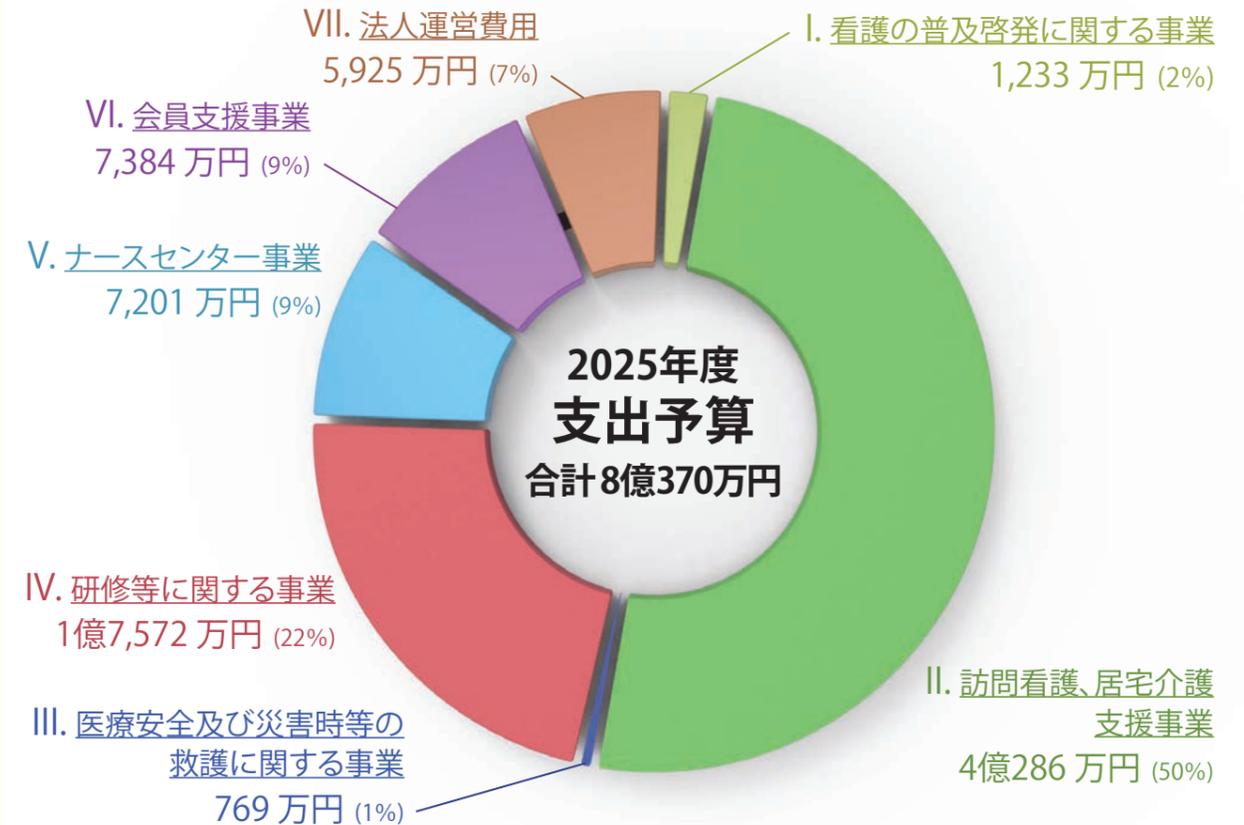
2025年度予算のポイント

収支差額**3,308万円**のプラス予算を編成しましたが、
 ① 会員数の減少に歯止めをかけること
 ② 訪問看護ステーションの収益をアップすることなど
 高い努力目標を設定した予算編成をしています。引き続き「2025年度当初に向けた財政再建のための施策パッケージ」に基づき、更なる収入増と支出削減に取り組みます。

【収入】



【支出】



※ I～VIIの事業内容の詳細は、P12～13を参照ください

【収入予算のポイント】

- 入会金、年会費は会員数の減少に歯止めをかけることを目標に、2024年度の会員数をもとに積算しています。（新規入会者1,600人、会員数34,700人）
- 訪問看護ステーションの収益については、2024年度の実績をもとに3,000万円を超える収支差額を目指しています。
- 研修の本数は2024年度と比較して減少するため、受講料等収益等も減少しています。
- 自治体等からの受託料等については、前年度比1,093万円の増額を見込んでいます。

【支出予算のポイント】

- 人件費は、役職員数の減や人件費の抑制策により前年度比8,258万円の減。
- 賃借料は、借上げ研修室等の見直し等により1,353万円減少。
- 支払負担金は、総合医療会館の維持管理費の減額等により1,459万円減少。
- 神奈川県看護学会と看護フェスティバルは、民間施設から総合医療会館に変更したことにより326万円の減額。
- 諸謝金は、研修本数の減少等により569万円減少。

詳細は、[神奈川県看護協会ホームページ](#)をご覧ください

2025年度新規入会・再入会申込み受付中!

■新規・再入会の方へ

2025年度の手続き受付中です。
有効期間/2025年4月1日～2026年3月31日
入会費/20,000円(当協会へ初めて入会する方)
年会費/11,000円(日看協5,000円+当協会6,000円)

■変更手続きについて

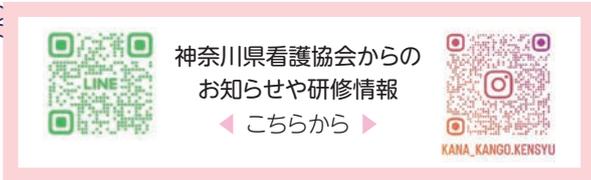
会員登録情報の変更はキャリアナースで申請できます。
(住所・施設・会費
納入方法の各種変
更、改姓、会員証再
発行)



■**払込用紙**がお手元にある方は、早めにご入金ください。
払込用紙の再発行は、問合せください。
■**口座振替依頼書不備等の書類**をお持ちの方は早めに提出
ください。
問合せ/企画運営課 kikakukaiin@kana-kango.or.jp

看護師職能I集会・講演会

日時/7月10日(木) 13時30分～16時00分
場所/神奈川県看護協会第1研修室
(オンライン同時開催)
内容/1) 職能集会
・2024年度活動報告
・2025年度活動計画
2) 講演会 意思決定支援「患者本人が決める」
ことを支援するために
講師/湘南医療大学保健医療学部看護学科
教授 渡邊 眞理 氏



表紙の写真

1人ひとりの子どもたちが きらきら輝くために

神奈川県立 子ども自立生活支援センター「きらり」 (平塚市)

神奈川県立子ども自立生活支援センターは、乳児院
と障害児入所施設、児童心理治療施設を併設した施設
です。平成29年の開設以来、「生きる力」「つながる力」
を育むという基本方針のもと、子どもたちに安心でき
る生活と様々なことにチャレンジする機会を提供し、
多くの子どもたちの自立を支援してきました。

当所では、子どもの支援にあたって、多職種連携
によるチームアプローチを行っています。児童指導員や
保育士、医師、看護師、栄養士など様々な職種がそれ
ぞれの専門性を生かしながら、協力して子どもたちの
生活を支えています。遠く大山や富士山を望む自然豊
かな平塚の地で、子どもたちの笑顔が輝く施設であり
たいと願っています。

神奈川県立子ども自立生活支援センター
所長 中野美智子

通常総会のご案内

日時/6月20日(金) 9時20分～12時45分(予定)
場所/県総合医療会館 7階講堂
参加方法/直接会場へお越しください。詳細はホームページ
(以下「HP」と表記)にてご確認ください。
委任状/欠席の場合は必ず委任状をご提出ください。
郵送、FAX、開催通知又はHP等により提出可能です。
詳細はHPをご確認ください。
(委任状を含む総会員の過半数(定足数)の出席
により総会は成立します。定足数は、総会決議が
成立するための最低限の出席者数です。)
報告・審議事項等/
神奈川県看護協会の現状についての基調報告、
定款変更(案)、2024年度決算報告(案)及び
監査報告、2025年度役員を選出、2024年度事
業報告、2025年度重点事業及び事業計画、
2025年度収支予算、他

保健師職能集会・講演会(オンライン)

日時/7月17日(木) 13時30分～16時30分
内容/1) 職能集会
・2024年度活動報告
・2025年度活動計画
2) 講演会「保健師の専門性について改めて考える」
講師/武蔵野大学看護学部 教授 中板 育美 氏
(元 日本看護協会常任理事)
後日、オンデマンド配信あり

訪問看護入門研修

訪問看護に興味のある看護職を対象に、講義や実習を通
して訪問看護の基礎を学びます。
日程/①8月6日(水)・7日(木)
②2026年1月14日(水)・15日(木)
場所/県ナースセンター研修室(各回)
実習先/県内の訪問看護ステーション
定員/各回30名
受講料/4,400円
問合せ/研修課 ☎045-263-2926

編集後記

若葉の鮮やかな季節となり、自転車を漕ぐと汗ばむ
陽気も増えてきましたね。ゴールデンウィークは仕
事や旅行など、皆さまいかが過ごされましたか。年
4回発行の看護だよりでは「知ってお得になる・見
て癒される」そんな情報をお届けします。今回は8
月号をお楽しみに!(A.A)

神奈川県からの お知らせ

こころの相談窓口

看護職員と看護補助者の皆様へ

仕事に関する悩みや不安の解消に向けて公認心理
師と一緒に考えてみませんか?!

相談日や申込方法等の詳細は県ホ
ムページにてご確認ください。
県ホームページはこちら▶

